



上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、上村

崇が12月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権の行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、10.86%と0.67%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月15日。